

配食サービス事業の廃止について

R5.7 高齢福祉課

【事業概要】

65歳以上の高齢者を対象に、1日1食栄養バランスのとれた食事を提供することにより、利用者の食生活の改善、健康維持・向上、自立生活の継続及び安否確認を図ることを目的として、H12年度から市単独事業として開始。

【廃止理由】

民間サービスにおいて、栄養バランスの取れた食事が提供され、併せて利用者のニーズに応じた安否確認等も積極的に行われており、本事業と同様の民間サービスが普及している状況であることから、行政による事業継続の必要性は薄れていると考え、本事業を令和5年度末で廃止する。

【利用者数（令和5年7月）】

（デイサービス）42人 （社協）724人

【事業者数の推移】

	平成12年度		令和5年度
（デイサービス）	11施設	→	4施設
（社協事業者）	12事業者	→	10事業者

【廃止へ向けた取組】

全利用者に対して個別に文書で令和5年度末での事業廃止を周知するとともに、令和6年度以降の利用の意向確認を行い、意向が円滑に行えるよう必要な情報提供等を行う。

【スケジュール】

令和5年2月	配食事業者に対して説明済み
令和5年5月	地域包括支援センター センター長会で説明済み
令和5年7月	ケアマネジャー等関係機関への周知・支援依頼 等
令和5年8月	利用者への通知
令和6年2月末	新規利用者受付終了
令和6年3月末	事業廃止